



令和5年8月8日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫
(コード：1734、札証)
問合せ先 管理統括室 経理部長 関谷 繁淑
(TEL 011-640-2232)

債務超過解消に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、令和5年5月11日に公表いたしました「令和5年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載のとおり、令和5年3月期末時点において債務超過となったことから、令和5年6月29日に「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」を開示し、令和5年6月30日には「債務超過解消に向けた計画について」を開示しております。

つきましては、令和6年3月期第1四半期における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 令和6年3月期第1四半期決算の状況について

当社は、令和6年3月期第1四半期累計期間(令和5年4月1日～令和5年6月30日)において、売上高は28億3千7百万円(前年同期比5.4%減)となりました。損益面では、コストコントロールの徹底により、販売費及び一般管理費は前年同期に対して10.3%減少し、営業利益は2億7千9百万円の損失(前年同期は11億9千3百万円の損失)、経常利益は2億9千万円の損失(前年同期は11億9千6百万円の損失)、損害賠償損失引当金戻入による特別利益の計上などにより、第1四半期純利益は1千5百万円(前年同期は11億8千3百万円の損失)となり、当第1四半期末において、26億5千7百万円の債務超過(令和5年3月期末26億3千8百万円の債務超過)となっております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、令和5年6月30日付「債務超過解消に向けた計画について」のとおり、令和4年4月に策定した中長期経営計画に基づいた次の施策をさらに確実にかつ迅速に推進し、収益改善を図るとともに、財務状況の安定化に向け、あらゆる手段を検討し債務超過の解消に努めてまいります。

3. 取り組みの内容及びスケジュール

(1) 収益改善にむけた施策

① 案件採算管理

これまで運用してきた会議体の現状把握と課題を洗い出し、内容面と形式面を根本から見直し、受注時採算の改善を図るとともに、実効的なリスク審査体制を整備いたしました。

営業、工事、積算設計、業務部門が出席する「受注前検討会」では、営業部門が主体となり、当第1四半期中5件実施し、組織体制、契約、法令、工事原価等に関して、受注前に想定リスクを洗い出し、解消した上で契約を締結いたしました。

「施工時モニタリング会議」では、会議で使用する実績数値を設定し、リスク案件に対してはその実績数値を元に具体的な対応を決定いたしますが、期中、対象物件はありませんでした。

また、「工事報告会」では、工事部門が主体となり1件実施し、実行予算実施報告、検査内容、施工改善事項、コスト低減の事例、顧客満足状況等を共有するだけでなく、他部署に対しても要望、報告事項を共有し、同じ過ちは二度と繰り返さないよう徹底しております。

② コスト改善

徹底した経費削減と削減実施状況について定期的にモニタリングを実施しております。当第1四半期では、販売費及び一般管理費において予算対比83%で堅調に推移しております。経費別では、光熱費の高騰に伴う施策として、エネルギー使用量を削減する設備更新を検討中であり、現在各社に見積りを依頼しております。また車両費につきましても高騰の一途をたどっている為、全社の状況を把握し、車両台数の削減、レンタカー、リース車両のコスト見直しを常に意識した柔軟な配車、入替えを実施しており、今後も引き続き経費削減に努めてまいります。

(2) 関係者との資本関係の増強

財務体質の改善を企図して、連携強化を前提とした顧客・株主を含めた関係者との資本関係の増強の可能性を検討していくこととしており、関係者に支援の要請を申し入れる等協議を進めてまいります。

今後、開示すべき事項が決定しましたら適時適切にお知らせいたします。

以上